LeeZhao

www.leezhao.com

里兆法律资讯

Leezhao Newsletters

中国上海市陆家嘴环路 1000 号恒生银行大厦 29 层 29F, Hang Seng Bank Tower, 1000 Lujiazui Ring Road, Shanghai, China Tel (86-21) 68411098 Fax (86-21) 68411099 Postal Code 200120

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制(请以中文内容为准,日本语译文仅供参考),未经书面许可,不得转载、摘编等;
- 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明,以及里兆律师事务所的联系方式等内容,详见里兆律师事务所网站的<u>订</u>阅规则;
- 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容, 请访问里兆律师事务所网站中的<u>"里兆法律资</u> 讯"栏目;
- 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》,请与我们联系。

- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成した ものであり(中国語の内容が原文であり、日本語 訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転 載、編集等してはなりません。
- 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、 著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の 連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの受信にあたってのお願いをご覧ください。
- 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「里 兆法律情報」の欄をご覧ください。
- ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆 法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご連絡ください。

क़ा उद तद के। के। उद तद के।

Issue344-2013/05/18~2013/05/24

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

关于公布《"十二五"主要污染物总量减排

目标责任书》要求 2013 年完成的重点减排

关于切实做好寄递服务信息安全监管工作

项目的公告....... 5

的通知.......6

二、相关新信息

- 《能源管理体系 家电企业认证要求》等 5
 项认证认可行业标准草案公开征求意见..... 6

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

2013 年経済体制改革推進の重点作業に関す る意見についての通知......2 税関特殊監督管理区域経常項目外貨管理関 連問題の改善に関する通知......3 企業債券発行審査作業の更なる改善に関する 通知...... 3 企業債券の発行申請を行う一部企業に対する 個別検査作業実施に関する通知......4 2013 年全国知的財産権侵害および模倣粗悪 品製造販売取締り作業要点の印刷配布に関 全国危険化学品安全生産基準化構築状況に 関する通報......5 鋳造業界参入条件......5 「『第十二次五ヶ年計画』主要汚染物総量排 出削減目標責任書」が 2013 年の完了を要求 する重点排出削減項目の公布に関する公告... 5 宅配サービス情報安全監督管理作業の実施 徹底に関する通知......6

二、関連する新着情報

一、相关新法令、新政策

• <u>关于 2013 年深化经济体制改革重点工作意见</u> 的通知

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2013〕20号

【发布日期】2013-05-18

【内容提要】根据该通知,2013年深化经济体制改革的重点工作包括:

行政体制改革

- 简政放权:下决心减少审批事项,抓紧清理、 分批取消和下放相关项目审批、许可等事项;对确需审批、核准、备案的项目,要简 化程序、限时办结相关手续;严格控制新增 审批项目。
- 创新政府公共服务提供方式:出台行业协会 商会与行政机关脱钩方案;改革工商登记和 社会组织登记制度。

财税体制改革

- 扩大营业税改征增值税试点范围,在全国开展交通运输业和部分现代服务业营改增试点,择机将铁路运输和邮电通信等行业纳入试点范围。
- 合理调整消费税征收范围和税率,将部分严重污染环境、过度消耗资源的产品等纳入征税范围。
- 将资源税从价计征范围扩大到煤炭等应税 品目,清理煤炭开采和销售中的相关收费基 金。开展深化矿产资源有偿使用制度改革试 点。

金融体制改革

- 推进利率汇率市场化改革,扩大存贷利率浮动幅度,完善人民币汇率形成机制,推进人民币资本项目可兑换。
- 完善场外股权交易市场业务规则体系,扩大中小企业股份转让系统试点范围。健全投资者尤其是中小投资者权益保护政策体系。

投融资体制改革

抓紧清理有碍公平竞争的政策法规,推动民间资本有效进入金融、能源、铁路、电信等领域。

资源性产品价格改革

简化销售电价分类,扩大工商业用电同价实施范围。

基本民生保障制度改革

- 整体推进城乡居民大病保险,统一城乡居民 基本医疗保险制度,健全全民医保体系。
- 建立最严格的食品药品安全监管制度、环境 保护监管制度和规范科学的生态补偿制度。

一、関連する新法令、新政策

2013 年経済体制改革推進の重点作業に関する 意見についての通知

【発布機関】国務院

【発布番号】国発[2013]20号

【発 布 日】2013-05-18

【概 要】本通知によると、2013年経済体制改革推進の重点作業は以下の通りである。

行政体制改革

- 簡政放権(行政手続きの簡素化、権限の委譲):審査許可事項を減少させることを決定し、関連プロジェクトの審査、許可などの事項の整理、段階的取消しおよび委譲を確実に行う。審査許可、認可、届出が確かに必要なプロジェクトについては、手続きを簡素化し、期限を設けて関連手続きを完了しなければならない。審査許可プロジェクトの新規追加を厳格に制限する。
- 政府公共サービス提供方式の革新:業界協会、商会が行政機関から離脱する方案を公布する。工商登記および社会組織登記制度の改革を行う。

財税体制改革

- 営業税から増値税への一本化試行範囲を拡大し、全国で交通運輸業と一部現代サービス業の営業税から増値税への一本化試行を実施する。時期を見て鉄道運輸と郵電通信などの業界を試行対象に組み入れる。
- 消費税課税範囲および税率を合理的に調整 し、一部の深刻な環境汚染、過度の資源消費 を伴う製品などを課税対象に組み入れる。
- 資源税の従価税課税範囲を石炭などの課税品目まで拡大し、石炭の採掘および販売における 関連費用徴収基金を清算する。鉱産資源有償 使用制度改革の推進試行を実施する。

金融体制改革

- 利率、為替レートの市場化改革を推進し、預金・貸出金利の変動幅を拡大し、人民元為替レート形成体制を整備し、資本項目の人民元兌換自由化を推進する。
- 場外持分取引市場業務規則体系を整備し、中 小企業持分譲渡システムの試行範囲を拡大する。投資者、特に中小投資者の権益保護政策 体系を健全化する。

投融資体制改革

公平競争を妨げる政策法規の整理を迅速に行い、民間資本の金融、エネルギー、鉄道、電信などの分野への効果的な参入を推進する。

エネルギー製品価格改革

■ 電力販売価格分類の簡素化を行い、工商業電力使用の同一価格実施範囲を拡大する。

基本民生保障制度改革

- 都市部と農村部住民大病保険を全体的に推進 し、都市部と農村部住民基本医療保険制度を 統一し、国民医療保険体系を健全化する。
- 最も厳格な食品薬品安全監督管理制度、環境保護監督管理制度および科学的規範化された生態補償制度を構築する。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/24/content 2410 444.htm

<u>444.htm</u>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

● <u>关于改进海关特殊监管区域经常项目外汇管</u> 理有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局

【发布文号】汇发〔2013〕22号

【发布日期】2013-05-22

【实施日期】2013-06-01

【出台背景】为完善海关特殊监管区域经常项目外 汇收支管理,支持外贸升级转型,促 进外贸稳定增长,根据<u>《海关特殊监</u> 管区域外汇管理办法》(汇发〔2013〕 15 号),国家外汇管理局决定进一步 改进海关特殊监管区域经常项目外汇 管理。

【内容提要】该通知主要内容如下:

- 海关特殊监管区域机构(以下简称"区内机构")无须办理《保税监管区域外汇登记证》(以下简称"《登记证》")及进行《登记证》年检。已核发的《登记证》不再使用。
- 区内机构可将具有真实、合法交易背景的出口收入存放境外。
- 简化区内机构货物贸易付汇、结 汇管理以及服务贸易外汇管理。
- 区内机构可以根据其真实合法的 进口付汇需求提前购汇存入其经 常项目外汇账户。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/23/content_2409 211.htm

● 税関特殊監督管理区域経常項目外貨管理関 連問題の改善に関する通知

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/24/content_2410

【発布機関】国家外貨管理局

【発布番号】匯発[2013]22号

【発 布 日】2013-05-22

【実施日】2013-06-01

景】税関特殊監督管理区域経常項目外貨収支管理を改善し、対外貿易のグレードアップ、モデルチェンジを支持し、対外貿易の安定的成長を促進するため、「税関特殊監督管理区域外貨管理弁法」(匯発〔2013〕15号)に基づき、国家外貨管理局は税関特殊監督管理区域経常項目外貨管理の更なる改善を決定した。

【概 要】本通知の主な内容は以下の通りである。

- 税関特殊監督管理区域機構(以下、「区内機構」という)は「保税監督管理 区域外貨登記証」(以下、「登記証」という)の手続きおよび「登記証」の年度 検査を行う必要はなく、既に発給済みの「登記証」は以後使用しない。
- 区内機構は真実、合法な取引背景を 具備した輸出収入を国外に預け入れる ことができる。
- 区内機構の貨物貿易に伴う外貨支払、人民元転管理およびサービス貿易の外貨管理を簡素化する。
- 区内機構はその真実、合法的な輸入 外貨支払の必要に応じて、事前に外貨 を購入し、経常項目外貨口座に預け 入れておくことができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/23/content 2409 211.htm

● 关于进一步改进企业债券发行审核工作的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会

【发布文号】发改办财金〔2013〕957号

【发布日期】2013-04-19

【内容提要】根据该通知,国家发展和改革委员会 将对企业债券发行申请按照如下三种 情况进行分类管理:

加快和简化审核类

- 项目属于当前国家重点支持范围的发债申请;
- 信用等级较高,偿债措施较为完善及列入信 用建设试点的发债申请。

从严审核类

募集资金用于产能过剩、高污染、高耗能等 国家产业政策限制领域的发债申请;

● 企業債券発行審査作業の更なる改善に関する通知

【発布機関】国家発展改革委員会

【発布番号】発改弁財金[2013]957号

【発 布 日】2013-04-19

【概 要】本通知によると、国家発展改革委員会は 企業債券の発行申請について、以下の三 つの状況に照らして分類管理を行う。

審査の迅速化・簡素化を行う項目

- プロジェクトが現時点で国家重点支援対象である場合の債券発行申請。
- 信用等級が高く、債務弁済措置が整っており信 用確立試行対象である場合の債券発行申請。

審査を厳格化する項目

■ 調達した資金を生産能力過剰、高汚染、高エネルギー消費など国家産業政策規制分野に用いる場

企业信用等级较低,负债率高,债券余额较 大或运作不规范、资产不实、偿债措施较弱 的发债申请。

适当控制规模和节奏类

除符合上述两类条件的债券外,其他均为此类。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2013tz/t20130 522 542124.htm

● <u>关于对企业债券发行申请部分企业进行专项</u> 核查工作的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会

【发布文号】发改办财金〔2013〕1177号

【发布日期】2013-05-16

【内容提要】该通知具体事项如下:

核查范围

已上报企业债券发行申请,国家发展和改革委员会对发行申请正在审核,属于《国家发展改革委办公厅关于进一步改进企业债券发行审核工作的通知》(发改办财金〔2013〕957号)划分的"从严审核类"和"适当控制规模和节奏类"发债申请企业和相关的主承销商、会计师事务所和信用评级公司。

核查内容

- 申请发债企业规范运作情况;
- 申请发债企业资产、利润等财务指标的真实性、合规性等。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2013tz/t20130 522 542125.htm

关于印发 2013 年全国打击侵犯知识产权和制 售假冒伪劣商品工作要点的通知

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2013〕36号

【发布日期】2013-05-17

【内容提要】根据该通知,2013年全国打击侵犯知识产权和制售假冒伪劣商品工作要点主要为:

打击制售假冒伪劣商品违法行为

- 对假冒伪劣食品药品及农资进行整治;
- 对生产流通环节、进出口环节进行治理整顿;
- 规范网络商品交易秩序。

打击侵犯知识产权违法行为

- 打击侵犯商标权、著作权、专利权及其他领域违法行为;
- 加强文化市场监督管理;

合の債券発行申請。

 企業の信用等級が低い、負債率が高い、債券 残高の大きいまたは運営が非規範的であり、資 産が不実であり、債務弁済措置が弱い場合の債 券発行申請。

規模および頻度について適度に制御する項目

上記二つの項目に合致する債券以外は、いずれ も本項目となる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2013tz/t20130 522 542124.htm

● 企業債券の発行申請を行う一部企業に対する個 別検査作業実施に関する通知

【発布機関】国家発展改革委員会

【発布番号】発改弁財金[2013]1177号

【発布日】2013-05-16

【概 要】本通知の具体的な事項は以下の通りである。

検査対象

既に企業債券の発行申請を報告済みで、現在 国家発展改革委員会が発行申請に対する審査 を行っており、「国家発展改革委員会弁公庁の企 業債券発行審査作業の更なる改善に関する通 知」(発改弁財金[2013]957 号)で区分される 「審査を厳格化する項目」と「規模および頻度について適度に制御する項目」に該当する債券発行 申請企業および係る主幹事会社、会計士事務 所ならびに信用評価会社。

検査内容

- 債券発行申請企業の規範的な運営状況。
- 債券発行申請企業の資産、利益などの財務指標の真実性、遵法性など。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.ndrc.gov.cn/zcfb/zcfbtz/2013tz/t20130522542125.htm

<u>2013 年全国知的財産権侵害および模倣粗悪</u> 品製造販売取締り作業要点の印刷配布に関する通知

【発布機関】国務院弁公庁

【発布番号】国弁発[2013]36号

【発 布 日】2013-05-17

【概 要】本通知によると、2013 年全国知的財産権 侵害および模倣粗悪品製造販売取締り作 業要点は主として以下の通りである。

模倣粗悪品製造販売違法行為の取締り

- 模倣粗悪食品薬品および農業用物資に対する 取締り。
- 製造流通段階、輸出入段階に関する見直し。
- オンライン商品取引秩序の規範化。

知的財産権侵害違法行為の取締り

- 商標権、著作権、特許権の侵害およびその他の 分野の違法行為の取締り。
- 文化市場の監督管理の強化。

做好软件正版化工作。

保持刑事司法打击高压态势

加强侵权假冒犯罪案件侦办工作、刑事犯罪 案件检察工作和案件审判工作。

【法今全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/24/content 2410 307.htm

● 关于全国危险化学品安全生产标准化建设情况的通报

【发布单位】国家安全生产监督管理总局

【发布文号】安监总厅管三〔2013〕77号

【发布日期】2013-05-17

【内容提要】该通报主要披露了截至2012年12月底,危险化学品企业安全生产标准化的达标情况,以及截至2013年05月07日,录入危险化学品安全生产标准化信息管理系统的达标企业。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/ Channel 5330/2013/0523/206392/content 20639 2.htm

● 铸造行业准入条件

【发布单位】工业和信息化部

【发布文号】工业和信息化部公告 2013 年第 26 号

【发布日期】2013-05-10

【内容提要】该准入条件从建设条件和布局、生产 工艺、生产装备、企业规模、产品质 量、能源消耗和环境保护等方面对铸 造企业做了限制。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12845605/n13916898/15419237.html

● <u>关于公布《"十二五"主要污染物总量减排目标责任书》要求 2013 年完成的重点减排项目的公告</u>

【发布单位】环境保护部

【发布文号】环境保护部公告 2013 年第 29 号

【发布日期】2013-05-15

【内容提要】该公告公布了 2013 年要求完成的重点减排项目名单。各地方和有关企业应采取有效措施,确保列入名单的治理项目在 2013 年底前完成。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/201305/t20130522 252494.htm

■ ソフトウェアの正規版化作業の徹底。

刑事司法による取締りの高圧的な姿勢の維持

権利侵害模倣犯罪事件の捜査処理作業、刑事犯罪事件の検察作業および事件の審判作業の強化。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/24/content 2410 307.htm

● <u>全国危険化学品安全生産基準化構築状況に</u> 関する通報

【発布機関】国家安全生産監督管理総局

【発布番号】安監総庁管三[2013]77号

【発 布 日】2013-05-17

既 要】本通報は、主に2012年12月末時点での 危険化学品企業安全生産基準化の達成 状況、および2013年5月7日時点で危 険化学品安全生産基準化情報管理シス テムに登録した基準到達企業を開示した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/ Channel 5330/2013/0523/206392/content 20639 2.htm

● 鋳造業界参入条件

【発布機関】工業情報化部

【発布番号】工業情報化部公告 2013 年第 26 号

【発 布 日】2013-05-10

【概要】本参入条件は建設条件および立地、生産工程、生産設備、企業規模、製品品質、エネルギー消費ならびに環境保護などの点から鋳造企業に対し制限を加えた。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n12845605/n13916898/15419237.html

● 「『第十二次五ヶ年計画』主要汚染物総量排出 削減目標責任書」が 2013 年の完了を要求する 重点排出削減項目の公布に関する公告

【発布機関】環境保護部

【発布番号】環境保護部公告 2013 年第 29 号

【発 布 日】2013-05-15

【概 要】本公告は、2013 年の完了を要求された重点排出削減項目の名簿を公布した。各地域および関連企業は有効な措置を講じて、名簿に記載された見直し項目の2013 年末までの完了を確実に保証しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.zhb.gov.cn/gkml/hbb/bgg/201305/t201 30522 252494.htm

● <u>关于切实做好寄递服务信息安全监管工作的</u> 通知

【发布单位】国家邮政局等六部门

【发布文号】国邮发〔2013〕96号

【发布日期】2013-05-09

【出台背景】随着寄递服务信息数量的急剧增加, 非法泄露、非法买卖寄递服务信息的 案件也呈多发趋势,严重损害了有关 公民的个人权益。

【内容提要】根据该通知,各级邮政管理部门要会 同公安、国家安全等部门重点检查企 业信息安全管理的制度是否存在漏 洞,相关岗位工作人员责任制是否健 全,信息安全保障措施是否到位等, 对非法采集、泄露、买卖寄递服务信 息等不法行为进行严惩。

【法令全文】请点击以下网址查看:

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/22/content 2408 486.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或 需要相关日文翻译服务,请与我们联系;
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址,如果无法访问,您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● <u>《能源管理体系 家电企业认证要求》等 5 项</u> <u>认证认可行业标准草案公开征求意见</u>

日前,各项目相关承担单位已完成<u>《能源管理体系水泥企业认证要求》、《能源管理体系家电企业认证要求》、《能源管理体系</u>家电企业认证要求》、《能源管理体系食品管理认证要求》和《能源管理体系其他化工企业认证要求》。这5个认证认可行业标准草案的起草工作,现公开征求意见(截止日期:2013年06月17日)。

(摘自国家认证认可监督管理委员会网站;2013 年 05 月 22 日发布)

劳务派遣用工比例的立法动向和相关应对措施

2012 年 12 月 28 日,中国全国人大常委会颁布了《关于修改<中华人民共和国劳动合同法>的决定》(鉴于该法律文件的主要内容均与劳务派遣用工

● <u>宅配サービス情報安全監督管理作業の実施徹</u> 底に関する通知

【発布機関】国家郵政局などの六部門

【発布番号】国郵発[2013]96号

【発 布 日】2013-05-09

【背 景】宅配サービス情報量の急激な増加に伴い、 宅配サービス情報の不法漏洩、不法売買に 関する事件も多発している状況であり、関連 公民の個人権益が深刻に損なわれている。

【概 要】本通知によると、各級郵政管理部門は公安、国家安全などの部門と企業情報の安全管理に関する制度における脆弱性の有無、関連職務作業人員責任制度が健全であるか、情報安全保障措置は十分であるかなどを重点的に検査し、宅配サービス情報の不法取得、漏洩、売買などの不法行為に対しては、厳罰を加える。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwgk/2013-05/22/content 2408 486.htm

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リ ンクできない場合は、検索エンジンで検索いただく か、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● 「エネルギー管理体系 家電企業認証要求」など 5 項目の認証認可業界基準草案がパブリックコメ ントを募集する

先頃、各項目関連担当機関は既に「エネルギー管理体系セメント企業認証要求」、「エネルギー管理体系家電企業認証要求」、「エネルギー管理体系皮革企業認証要求」、「エネルギー管理体系食品管理認証要求」および「エネルギー管理体系その他の化学工業企業認証要求」の5項目の認証認可業界基準草案の起草作業を完了し、現在パブリックコメントを募集している(締め切りは2013年6月17日である)。

(2013年5月22日付の国家認証認可監督管理委員 会ウェブサイトより抜粋)

<u>労務派遣従業員の使用割合に関する立法動向と</u> 関連対応措置

2012 年 12 月 28 日、中国全国人民代表大会常務 委員会は「『中華人民共和国労働契約法』の改正に関 する決定」(本法律文書の主な内容がいずれも労務派遣 有关,以下简称为"劳务派遣新政")。根据劳务派遣新政,用工单位应当严格控制劳务派遣用工数量,不得超过其用工总量的一定比例。但是,对于劳务派遣用工的具体比例,劳务派遣新政没有直接规定,而是交由国务院劳动行政部门(即,人力资源和社会保障部)另行确定。目前,该比例已经引起劳动行政部门、劳务派遣机构、用工单位等各方的广泛关注。

以下,我们从立法动向和可能的应对措施两方面,对于劳务派遣用工比例问题进行探讨。

立法动向

劳务派遣用工的具体比例,目前尚未确定。根据我们了解的情况,包括人力资源和社会保障部门在内的相关政府部门正在积极研讨该问题。但由于不同行业的劳务派遣用工情况差异大等原因,估计短时间内还无法形成统一意见,政府研讨中的具体比例有5%、10%、20%、30%、甚至50%等各种不同意见,意见分歧比较大。其中:

多数意见主张控制在 10%-20%之间(以 10% 为主)。这主要是人力资源和社会保障部门内部的倾向性意见。

我们注意到,不少地方研究过本地区内劳务派 遣用工的比例问题,个别地方还初步制定了相 关政策草案。例如:

- 1) 广东省曾在 2012 年就《广东省劳务派遣管理规定》向社会征求意见,该征求意见 稿第 12 条规定的比例为 "不超过 30%"。但《广东省劳务派遣管理规定》并未最终 颁布。
- 2) 江苏省在 2012 年修订《江苏省劳动合同条例》时,也曾有意将该比例规定为"一般为 30%,最高不超过 50%"。但是,在正式颁布的《江苏省劳动合同条例》中却删除了具体比例,而改为"不得超过国家规定的比例"。

我们猜测,广东省和江苏省两地关于劳务派遣 用工比例的地方立法未成功,背后可能有国家 人力资源和社会保障部的不同意见。据此推测, 最终比例 ≥ 30%的可能性比较小。

少数意见主张控制在5%以内。这主要是全国 总工会的意见。

我们注意到,人力资源和社会保障部在近期召

従業員の使用にかかわることに鑑み、以下「労務派遣新政策」という)を公表した。労務派遣新政策によると、派遣先企業は労務派遣従業員の使用人数を厳格にコントロールしなければならず、自己の雇用する全従業員数の一定割合を超えてはならない。ただし、労務派遣従業員の具体的な使用割合については、労務派遣新政策は直接に規定を設けておらず、国務院労働行政部門(即ち、人的資源社会保障部)が別途確定することとなる。現在、当該割合は既に労働行政部門、労務派遣機構、派遣先企業など各方面において広く注目されている。

筆者は立法動向および採用可能と思われる対応措置の二つの観点から、労務派遣従業員の使用割合に関する問題について、以下の通り分析を試みる。

立法動向

労務派遣従業員の具体的な使用割合は、現時点では未だ確定していない。筆者の知るところ、人的資源社会保障部門を含む関連政府部門は現在積極的に本問題を検討している。ただし、業界によって労務派遣従業員の使用状況が大きく異なる等の理由により、短期間の内に意見をまとめることはできないと思われる。政府が検討中の具体的な割合には5%、10%、20%、30%、ひいては50%などの様々な意見があり、意見の不一致は大きい。具体的には以下の通りである。

多数意見では 10%から 20%の間(10%が主である)に抑えるよう主張している。これは主として人的資源社会保障部門内部の傾向的意見である。

筆者の着目するところ、少なからぬ地域で現地区域 内の労務派遣従業員の使用割合に関する問題が 研究されており、個別の地域では差し当たり関連政 策の草案の制定を進めている所もある。例えば、以 下の通りである。

- 1) 広東省は2012年に「広東省労務派遣管理規定」についてパブリックコメントを募集した。当該意見募集案第 12 条で定めた割合は「30%を超えない」である。ただし、「広東省労務派遣管理規定」は未だ最終的には公布されていない。
- 2) 江蘇省は 2012 年に「江蘇省労働契約条例」 を改正した際に、当該割合を「通常は 30%、 最高でも 50%を超えない」と規定する意向があった。ただし、正式に公布された「江蘇省労働 契約条例」においては具体割合が削除され、 「国の定める割合を超えてはならない」と改められた。

筆者の推測では、広東省および江蘇省の両地域における労務派遣従業員の使用割合に関する地方立法が未だ成功していないのは、背景に国家人的資源社会保障部の意見が割れているためと思われる。当推測を踏まえると、最終的な割合が30%以上になる可能性は低いと思われる。

少数意見では5%以内に抑えるよう主張している。 これは主として全国総労働組合の意見である。 筆者の着目するところ、人的資源社会保障部は昨 开的全国劳动关系工作座谈会上指出,贯彻实施劳务派遣新政应遵循"三个不能"原则,即:

- 1) 不能产生大规模失业,造成失业问题;
- 2) 不能产生新的群体性矛盾, 影响社会稳定;
- 3) 不能阻碍企业的正常生产经营。

据此理解,最终比例确定为 5%的可能性也比较小,因为这过于严格,有可能导致较多失业、矛盾。

 另有部分意见主张设置过渡期和浮动比例(如, 先设定 30%的比例,并在 3 年内由 30%逐步 降至 10%,等)。部分参与制定后续政策的专 家、学者持该意见。

我们注意到,近期,人力资源和社会保障部正在对《劳务派遣行政许可管理办法》征求意见(主要针对劳务派遣机构取得行政许可),征求意见稿中就设置了过渡期(即,现有劳务派遣机构至迟于2014年06月30日获得行政许可,自2014年07月01日起凭行政许可方可继续经营劳务派遣业务)。在劳务派遣用工的比例问题上,也可能参考这个思路,设置过渡期。

综上,根据目前了解的情况,我们猜测,劳务派遣用工比例在 10%-20%之间的可能性相对大一些,另外,设定过渡期也是较有可能采取的缓冲措施。

另外,还有比较多的意见是,区分地区或行业来确定不同比例。但从劳务派遣新政的法律原文来看,并没有体现出区分地区或行业的立法意图、设想。但目前,人力资源和社会保障部门也在探讨这种意见的可行性。

相关应对措施

假设人力资源和社会保障部最终公布的劳务派 遣用工比例在 10%-20%, 也设定了过渡期, 那么, 在目前、以及后续的过渡期内, 使用劳务派遣用工比例较高的企业, 有哪些可以考虑的应对措施呢? 对此, 我们初步归纳整理如下(可单独采用、或同时采用), 供参考:

 清退。即,用工单位按照与劳务派遣机构 签订的劳务派遣协议的约定,将劳务派遣 员工退回劳务派遣机构。清退将可能涉及 到经济补偿金的支付、以及劳务派遣协议 今開催した全国労働関係業務座談会において、 労務派遣新政策の実施徹底で遵守すべき以下の 「三つの不可」の原則を示した。

- 1) 大規模な失業を生み出し、失業問題を生じさせてはならないこと。
- 2) 新たな群衆事件を起こし、社会の安定を阻害してはならないこと。
- 3) 企業の正常な生産経営に支障をきたしてはならないこと。

上記を踏まえ、5%の割合では厳しすぎ、多くの失業、対立を生むおそれがあるため、最終的な割合が5%に確定される可能性も低いと思われる。

● また、一部には移行期間と変動割合の設定を主張する意見もある(例えば、初めに割合を30%で設定し、3年間で30%から徐々に10%に引き下げるなど)。後続政策の制定に参与した一部の専門家、学者は本意見を主張している。

筆者の着目するところ、昨今、人的資源社会保障部は「労務派遣行政許可管理弁法」について意見を募集しており(主として労務派遣機構の行政許可取得について)、意見募集案の中には移行期間を設けている(現有労務派遣機構は遅くとも 2014 年6月30日までに行政許可を取得しなければならず、2014年7月1日から行政許可がない限り、労務派遣業務に引き続き従事することができない)。労務派遣従業員の使用割合に関する問題においても、上記の考えを参考に、移行期間を設ける可能性もあると思われる。

以上をまとめると、現時点までに把握した状況では、 筆者の推測するところ、労務派遣従業員の使用割合は 10%から 20%の間となる可能性が相対的に高く、また、 移行期間の設定も緩衝措置として講じられる可能性が 高い。

この他、比較的多いものとして、地域または業界を分けて異なる割合を設けるとの意見もある。ただし、労務派遣新政策の法律原文からみれば、地域または業界を分けるという立法意図、発想は反映されていない。しかし、現在、人的資源社会保障部門もこの種の意見の実行可能性を検討している。

関連対応措置

仮に人的資源社会保障部が最終的に公布する労務派遣従業員の使用割合が10%から20%の間となり、移行期間も設定された場合、現在、および今後の移行期間において、労務派遣従業員の使用割合が相対的に高い企業はどのような対応措置を検討することが可能であるか。この問題について、ご参考までに、筆者は差し当たり以下の対応措置をまとめた(単独で採用し、または同時に採用することができる)。

1. 派遣を打ち切る。即ち、派遣先企業は労務派 遣機構と締結した労務派遣協議の取決めに照 らして、労務派遣従業員を労務派遣機構へ返 す。派遣打ち切りは経済補償金の支払い、およ 中约定的其他费用的支付等。

- 2. 转为正式劳动合同用工。即,原劳务派遣协议履行完毕(合理的过渡期政策,通常会给原协议履行完毕保留机会,避免引发争议)后,或者提前解约后,用工单位与劳务派遣员工直接签订劳动合同。对此,用工成本、派遣期间的经济补偿金,劳动合同中的工龄、试用期,固定期限劳动合同签订的起算点和签订次数等问题,可能都是需要关注的问题。
- 3. 服务外包。即,将企业的非核心业务外包出去,交由外部的专业化团队来承接。从中国近年来的法律动向来看,趋势上,比较鼓励服务外包。但对企业而言,服务外包,牵涉外包方的选择、外包方员工的管理,如何避免"名为外包、实为派遣",如何控制成本,如何保护核心商业机密等诸多问题,都需要关注。

(里兆律师事务所 2013 年 05 月 24 日编写)

び労務派遣協議で取り決めたその他の費用の支払いなどにかかわるものと思われる。

- 2. 正式に労働契約を結んで従業員を使用する。即ち、現行の労務派遣協議の履行完了後(合理的な移行期間政策では、通常、現行協議の履行完了の機会を留保し、紛争発生を回避する)、または繰り上げ解約後、派遣先企業は労務派遣従業員と直接労働契約を締結する。この場合、労務コスト、派遣期間の経済補償金、労働契約における勤務年数、試用期間、固定期間労働契約締結の起算点および契約締結回数などの問題は、いずれも配慮が必要な問題になるものと思われる。
- 3. アウトソーシング。即ち企業の非中核業務を外部に委託し、外部の専門機関が請負う。近年来の中国の法律動向によれば、流れとしてはアウトソーシングを奨励している。ただし、企業から言えば、アウトソーシングは委託先の選定、委託先従業員の管理にかかわり、いかにして「名目上はアウトソーシングであるが、実態は派遣である」ことを回避するか、いかにしてコストを抑えるか、いかにして核心的営業秘密を保護するかなどの諸問題は、いずれについても配慮が必要となる。

(里兆法律事務所が2013年5月24日付で作成)